

令和5年6月市議会建設水道委員会資料

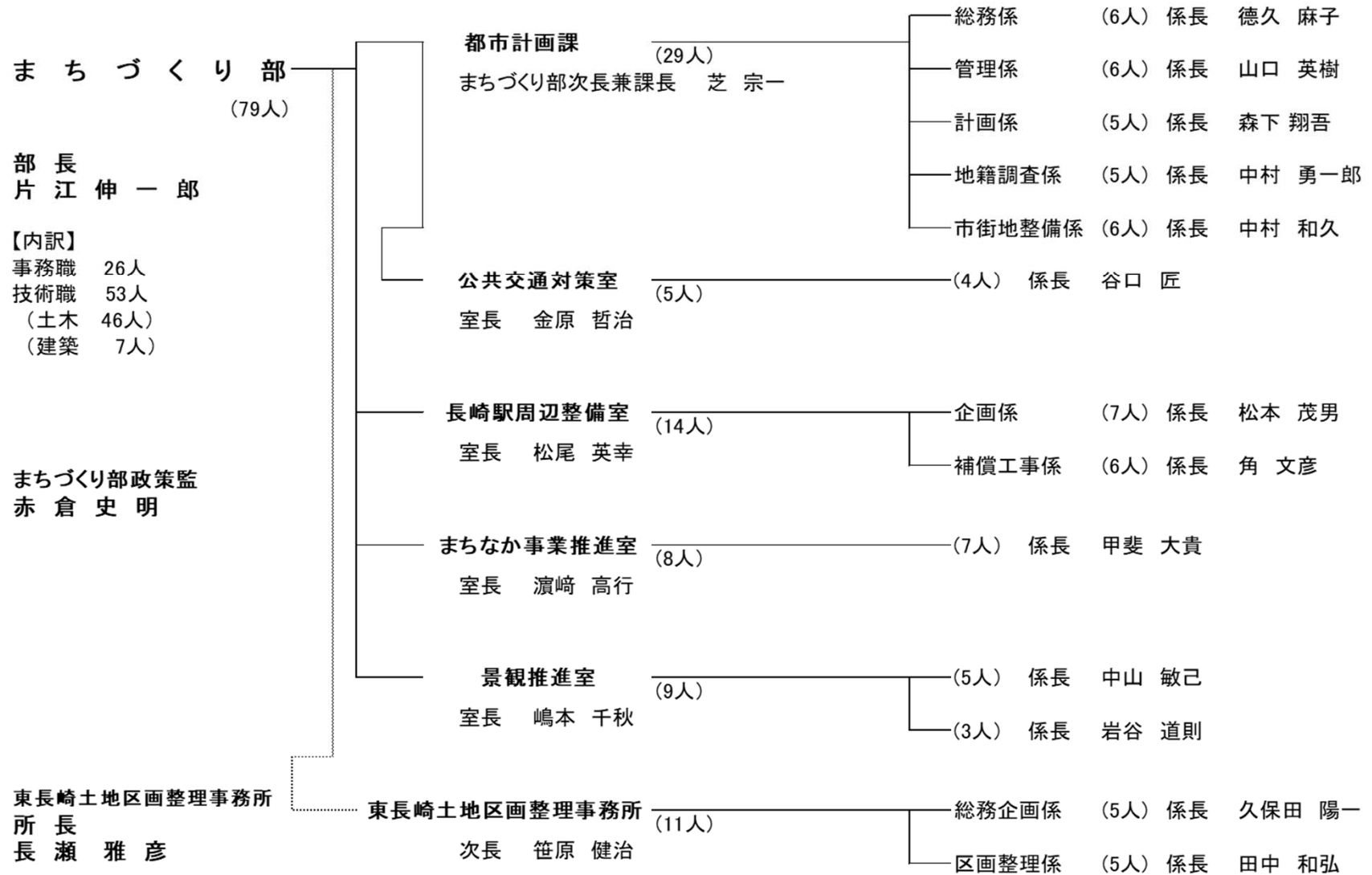
所管事項調査に関する資料

目次	ページ
1 機構表及び職員数	2
2 分掌事務	3～4
3 所管事務の現況等	5～31

まちづくり部
令和5年6月

1 機構表及び職員数

令和5年4月1日現在



【 1課 4室 1事務所 13係 】

2 分掌事務

課、室等	分 掌 事 務
都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 部の統括に関する事。 (2) 部の所管に係る国庫支出金等に関する事。 (3) 部の所管に係る県施行事業費負担金に関する事。 (4) 部の所管に係る予算の経理に関する事。 (5) 住居表示の実施に関する事。 (6) 町界町名の変更に関する事。 (7) 都市計画及び都市計画事業に係る総合調整及び制限に関する事。 (8) 都市計画の決定に関する事。 (9) 都市計画区域、土地利用計画及び都市施設に係る調査及び企画に関する事。 (10) 国土利用計画法（昭和49年法律第92号）に基づく土地取引の規制届出及び利用調査に関する事。 (11) 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく届出に関する事。 (12) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）に基づく自動車の臨時運行の許可に関する事。 (13) 地籍調査に関する事。 (14) 港湾事業の振興に関する事。 (15) 港湾の管理に関する事。 (16) 部の所管に係る公有水面埋立地の確認等に関する事。 (17) 部の所管に係る公有水面の使用許可の副申に関する事。 (18) 茂木港船客待合所に関する事。 (19) 伊王島港ターミナル、高島港ターミナル及び池島港船客待合所の設置、改良及び利用の許可に関する事。 (20) 港湾関係団体との連絡調整に関する事。 (21) 市街地整備に係る調査及び計画策定に関する事。 (22) 市街地整備を目的としたまちづくり活動の支援に関する事。 (23) 市街地再開発事業等に関する事。 (24) 土地区画整理事業（長崎駅周辺整備室及び東長崎土地区画整理事務所の所管に係るものを除く。）に関する事。 (25) 町界町名整理審議会、都市計画審議会及び都市再生整備計画事業評価委員会に関する事。 (26) 公共交通対策室に係る庶務、予算の経理及び連絡調整に関する事。 (27) 部内事務の連絡調整に関する事。

2 分掌事務

課、室等	分 掌 事 務
公共交通対策室	(1) 地域公共交通に関すること
長崎駅周辺整備室	(1) 長崎駅周辺土地区画整理事業施行区域内における土地区画整理事業の総合調整及び施行に関すること。 (2) 長崎駅周辺土地区画整理事業施行区域内における建築等の許可に関すること。 (3) 長崎駅周辺土地区画整理審議会に関すること。 (4) 九州新幹線西九州ルート及びJR長崎本線連続立体交差事業に関すること。
まちなか事業推進室	(1) まちなかの魅力向上に係る事業の推進及び総合調整に関すること。 (2) まちなか賑わいづくり活動支援補助金交付審査会に関すること。
景観推進室	(1) 景観計画に関すること。 (2) 公共掲示板に関すること。 (3) 屋外広告物に関すること。 (4) 景観の形成を目的としたまちづくり活動の支援に関すること。 (5) 景観の向上に係る事業の推進及び総合調整に関すること。 (6) 景観審議会、ながさきデザイン会議及び歴史的風致維持向上協議会に関すること。
東長崎土地区画整理事務所	(1) 東長崎地区土地区画整理事業施行区域内における土地区画整理事業の計画策定及び施行に関すること。 (2) 東長崎地区土地区画整理事業施行区域内における土地区画整理組合等に係る認可、育成指導等に関すること。 (3) 東長崎地区土地区画整理事業施行区域内における建築等の許可に関すること。 (4) 東長崎地区土地区画整理事業施行区域内における建築等の許可に関すること。 (5) 東長崎平間・東地区土地区画整理審議会に関すること。 (6) 東長崎地区土地区画整理事業廃止区域における都市基盤施設の整備計画の策定及び施行に関すること。

3 所管事務の現況等

課、室等	所 管 事 務 の 現 況
都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 1 部の総括、部内予算の経理事務等に関すること 2 都市計画決定・変更に関すること <ul style="list-style-type: none"> (1) 都市計画の内容 <ul style="list-style-type: none"> ア 土地利用（市街化区域・市街化調整区域、用途地域等） イ 都市施設（道路、公園、下水道等） ウ 市街地開発事業（土地区画整理事業等） エ 地区計画等 (2) 長崎市都市計画審議会の運営 令和4年度：1回開催（付議件数：3件） 3 都市計画等に係る調整・調査・企画に関すること <ul style="list-style-type: none"> (1) 都市計画及び都市計画事業に係る調整 (2) 都市計画の基礎調査 (3) 用途地域、地区計画などに関する調査・企画 (4) 長崎都心まちづくり構想の策定 4 都市計画等に係る制限等に関すること <ul style="list-style-type: none"> (1) 市街化区域・市街化調整区域、用途地域等の確認 令和4年度：55件 (2) 都市施設等の区域内における建築等の規制に関する許可 令和4年度：3件 (3) 風致地区の区域内における建築等の規制に関する許可 令和4年度：10件 (4) 地区計画区域内の建築等の審査 令和4年度：119件

3 所管事務の現況等

課、室等	所 管 事 務 の 現 況
都市計画課 (つづき)	<p>(5) 立地適正化計画区域内の届出対象行為等の審査 令和4年度：0件（平成30年8月1日より届出開始）</p> <p>(6) 国土利用計画法に基づく土地取引の審査 令和4年度：14件</p> <p>(7) 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく土地取引の審査 令和4年度：18件</p> <p>5 市街地整備に関すること</p> <p>(1) 市街地再開発事業</p> <p>ア 幸町地区優良建築物等整備事業（長崎スタジアムシティプロジェクト） に係る支援及び関係機関等との連絡調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度 基本設計 ・ 令和3年3月 「民間都市再生事業計画」の認定（国土交通大臣） ・ 令和3年6月 「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」に選定 （スポーツ庁及び経済産業省） ・ 令和3年5月～4年6月 実施設計 ・ 令和4年7月 工事着手 ・ 令和6年秋頃 完成目標 <p>イ 浜町地区市街地再開発事業に係る支援及び関係機関等との連絡調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年1月 準備組合設立 ・ 平成28年3月 推進計画策定 ・ 平成31年3月 浜町地区まちづくり方針策定 ・ 令和2年1月 6番東街区、8番東街区、9番街区において準備組合設立 <p>※現在、権利者の合意形成に向けた取組みなどが進められている。</p>

3 所管事務の現況等

課、室等	所管事務の現況															
都市計画課 (つづき)	<p>(2) 斜面市街地再生事業 住宅市街地総合整備事業として国の事業認可を受けた8地区における基盤整備に係る計画の見直し</p> <p>6 住居表示・町界町名に関すること</p> <p>(1) 住居表示の実施、町界町名の変更</p> <p>(2) 新築建物等の住居番号の設定</p> <p>(3) 住居表示板の維持管理</p> <p>(4) 長崎市町界町名整理審議会の運営</p> <p>7 港湾施設の管理に関すること</p> <table border="1" data-bbox="618 805 1408 1054"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>建築面積</th> <th>供用開始日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茂木港船客待合所</td> <td>240m²</td> <td>昭和55年4月7日</td> </tr> <tr> <td>高島港ターミナル</td> <td>417m²</td> <td>昭和47年4月1日</td> </tr> <tr> <td>伊王島港ターミナル</td> <td>325m²</td> <td>平成元年7月15日</td> </tr> <tr> <td>池島港船客待合所</td> <td>82m²</td> <td>平成7年4月1日</td> </tr> </tbody> </table> <p>8 地籍調査に関すること</p> <p>(1) 地籍調査の計画及び実施</p> <p>ア 所有者、地番、地目及び筆界（境界）の調査</p> <p>イ 一筆ごとの測量及び地積の測定</p> <p>ウ 成果地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）の作成</p>	施設名	建築面積	供用開始日	茂木港船客待合所	240m ²	昭和55年4月7日	高島港ターミナル	417m ²	昭和47年4月1日	伊王島港ターミナル	325m ²	平成元年7月15日	池島港船客待合所	82m ²	平成7年4月1日
施設名	建築面積	供用開始日														
茂木港船客待合所	240m ²	昭和55年4月7日														
高島港ターミナル	417m ²	昭和47年4月1日														
伊王島港ターミナル	325m ²	平成元年7月15日														
池島港船客待合所	82m ²	平成7年4月1日														

3 所管事務の現況等

課、室等	所 管 事 務 の 現 況			
都市計画課 (つづき)	(2) 進捗率（令和4年度末）			
	区分	調査対象面積	調査済面積	進捗率
	長崎市全域	386.75km ²	166.56km ²	約43%
	旧長崎市 (人口集中地区)	232.46km ² (36.03km ²)	15.79km ² (12.77km ²)	約7% (約35%)

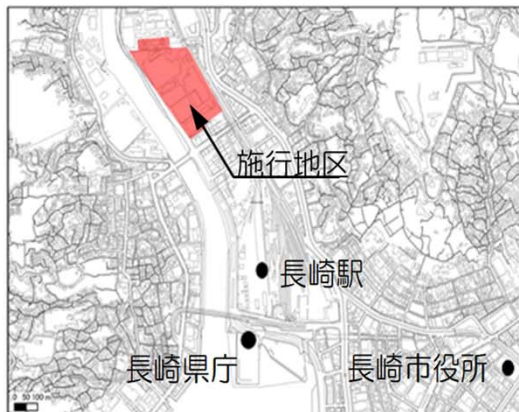
3 所管事務の現況等

幸町地区優良建築物等整備事業（長崎スタジアムシティプロジェクト）

事業計画（※R5.5時点の予定）

施行者	（株）ジャパネットホールディングス	
敷地面積	約 7.5ha	
総事業費	約 880 億円	
工事期間	令和 4 年度～令和 6 年度	
延べ床面積	約 190,000 m ²	
主な用途	スタジアム	約 20,000 席（6階建て）
	アリーナ	約 6,000 席（6階建て）
	ホテル	約 240 室（客室）（14階建て）
	オフィス	約 13,000 m ² （賃床）（12階建て）
	商業	約 20,000 m ² （賃床）（7階建て）
	駐車場	約 1,150 台（立駐 900 台+平面 250 台）

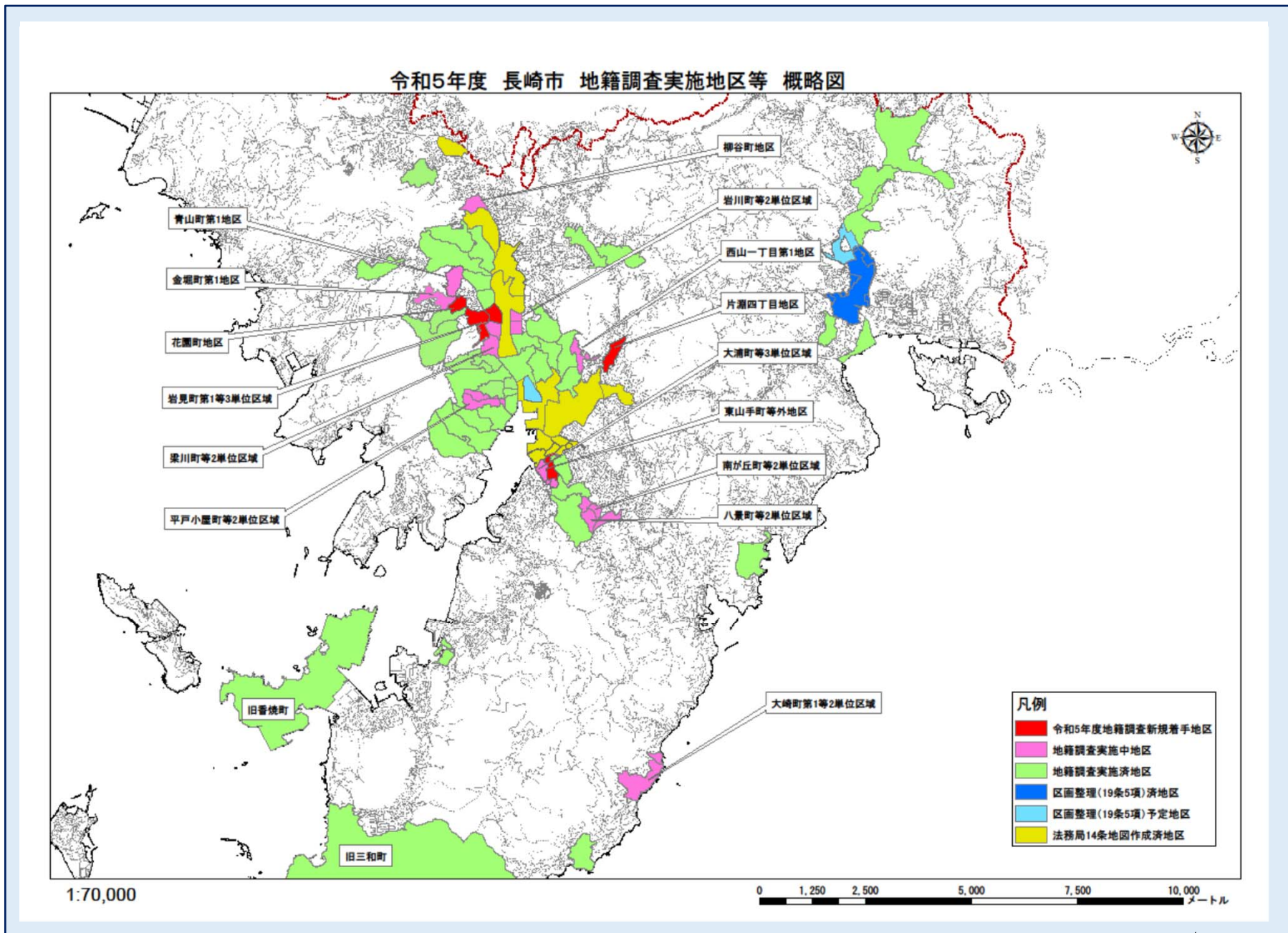
位置図



※イメージは構想段階のため、今後デザイン含め変更の可能性があります。

（提供）ジャパネットホールディングス

3 所管事務の現況等



3 所管事務の現況等

課、室等	所 管 事 務 の 現 況
公共交通対策室	<p>1 公共交通に関すること</p> <p>(1) 鉄道、バス、路面電車、タクシー、航路等に関する計画・調査・研究及び関係機関との相互連絡調整</p> <p>(2) 公共交通空白地域対策に関する計画・調査・研究及び関係機関との相互連絡調整</p> <p>(3) コミュニティバス、乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)等の運行、離島航路の運航に対する支援</p> <p>ア コミュニティバス</p> <p>11路線（伊王島線、高島線、池島線、外海線、香焼三和線、三和線、野母崎線、琴海尾戸線、滑石式見線、香焼恵里線、東部線）</p> <p>イ 乗合タクシー</p> <p>5地区（丸善団地、矢の平・伊良林、北大浦、金堀、西北）</p> <p>ウ デマンド交通(予約型乗合タクシー)</p> <p>1地区（琴海地区）</p> <p>エ 離島航路</p> <p>2航路（長崎～伊王島～高島航路、池島～神浦航路）</p>

3 所管事務の現況等

課、室等	所 管 事 務 の 現 況
長崎駅周辺整備室	<p>1 長崎駅周辺土地区画整理事業及び街路事業に関すること</p> <p>(1) 土地区画整理事業に係る関連計画の策定並びに事業推進に向けた関係機関等との相互連絡調整</p> <p>(2) 土地区画整理事業及び街路事業（土地区画整理事業施行地区外）に係る調査、設計及び施工</p> <p>(3) 土地区画整理審議会の運営</p> <p>(4) 土地区画整理事業の施行に伴う条例・規則の制定及び改正</p> <p>(5) 長崎駅周辺まちづくり審議会の運営</p> <p>【長崎駅周辺土地区画整理事業の概要】</p> <p>ア 事業概要</p> <p>事業名称：長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業 長崎駅周辺土地区画整理事業</p> <p>施行者：長崎市</p> <p>都市計画決定：平成20年12月26日</p> <p>施行区域：長崎市尾上町、大黒町、八千代町、西坂町の各一部</p> <p>施行面積：約19.1ha</p> <p>事業期間：平成21年度～令和10年度（令和7年度工事完了予定）</p> <p>事業費：約173億円</p> <p>権利者数：11人（土地所有者）</p> <p>減歩率：約38%（平均）</p>

3 所管事務の現況等

課、室等	所管事務の現況
<p>長崎駅周辺整備室 (つづき)</p>	<p>イ 進捗状況 仮換地指定率(面積ベース)：約92%(令和4年度末) 進捗率(事業費ベース)：約72%(令和4年度末見込み)</p> <p>【長崎駅中央通り線(土地区画整理事業施行地区外)の概要】</p> <p>ア 事業概要 施行者：長崎市 都市計画決定：平成20年12月26日 施行区域：長崎市八千代町の一部 施行延長：L=約60m 施行幅員：W=約26m 事業費：約10億2千万円 事業期間：平成26年度～令和5年度</p> <p>イ 進捗状況 進捗率(事業費ベース)：約95%(令和4年度末見込み)</p> <p>【長崎駅東通り線(土地区画整理事業施行地区外)の概要】</p> <p>ア 事業概要 施行者：長崎市 都市計画決定：平成20年12月26日 施行区域：長崎市宝町の一部 施行延長：L=約60m 施行幅員：W=約14m 事業費：約4億7千万円 事業期間：令和元年度～令和7年度</p> <p>イ 進捗状況 進捗率(事業費ベース)：約10%(令和4年度末見込み)</p>

3 所管事務の現況等

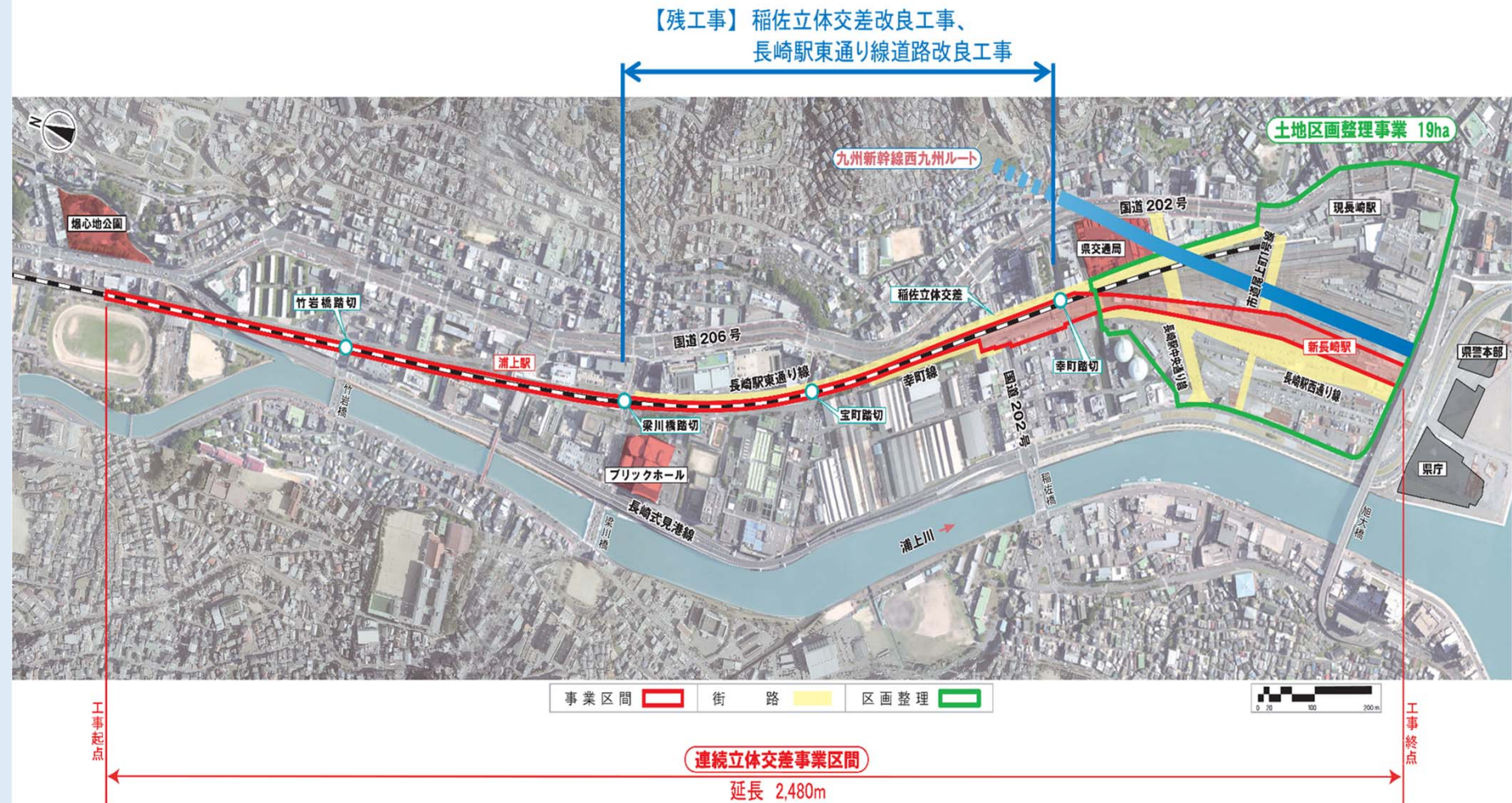


3 所管事務の現況等

課、室等	所 管 事 務 の 現 況
長崎駅周辺整備室 (つづき)	<p>2 JR長崎本線連続立体交差事業に関すること</p> <p>(1) 連続立体交差事業の施行に係る関係機関等との協議・調整</p> <p>(2) 長崎駅周辺連続立体交差事業促進協議会の運営(事務局)</p> <p>【JR長崎本線連続立体交差事業の概要】</p> <p>ア 事業概要</p> <p>事業名称：JR長崎本線連続立体交差事業</p> <p>事業主体：長崎県</p> <p>都市計画決定：平成20年12月26日</p> <p>事業区間：長崎市松山町～尾上町 約2.5km</p> <p>事業期間：平成21年度～令和5年度</p> <p>総事業費：約529億円</p> <p>除却踏切：竹岩橋踏切、梁川橋踏切、宝町踏切、幸町踏切</p> <p>高架化駅：長崎駅、浦上駅</p> <p>施行方法：仮線方式</p> <p>イ 進捗状況</p> <p>進捗率(事業費ベース)：約95%(令和4年度末見込み)</p>

3 所管事務の現況等

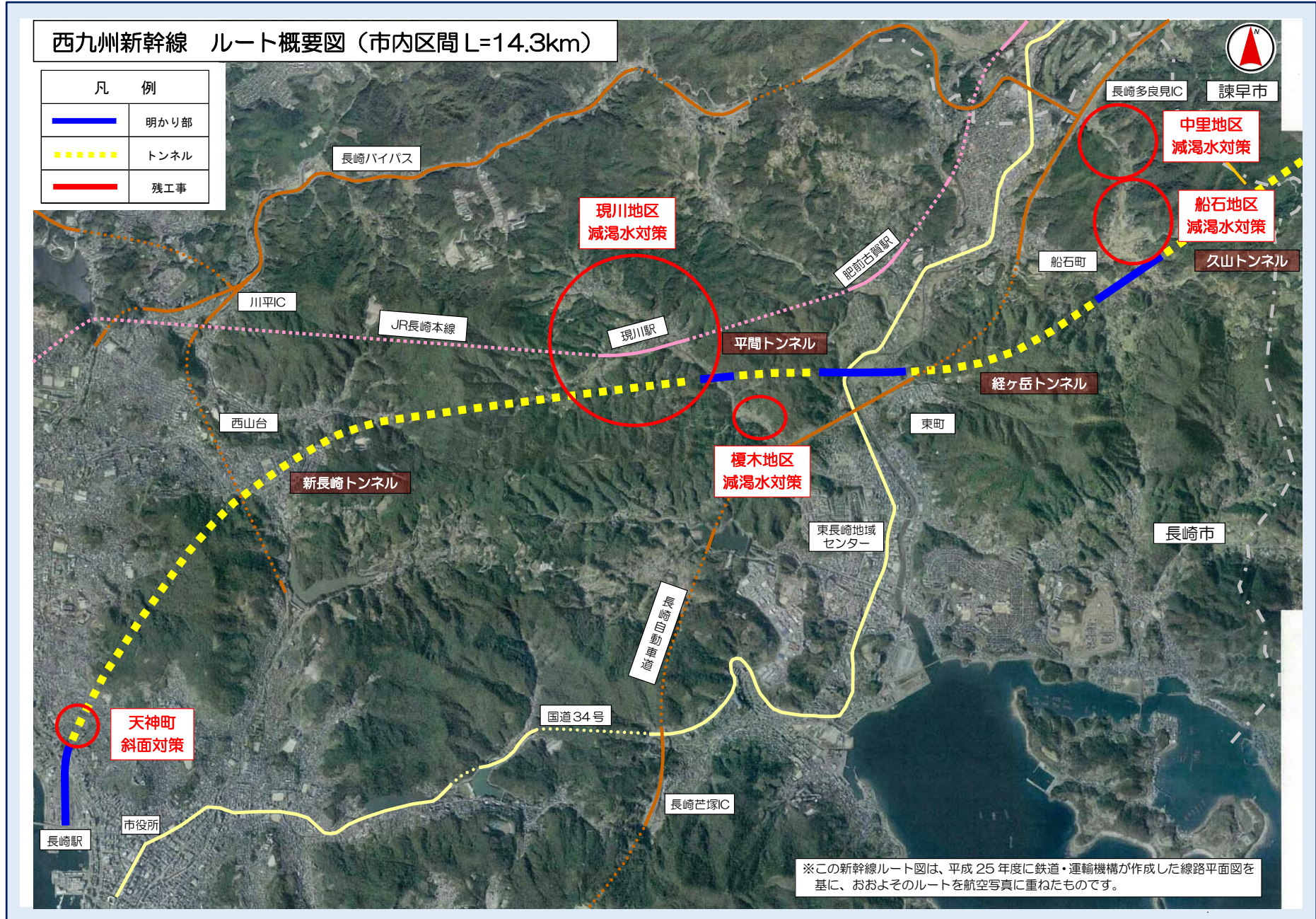
JR長崎本線連続立体交差事業(松山町～尾上町)位置図



3 所管事務の現況等

課、室等	所 管 事 務 の 現 況
<p>長崎駅周辺整備室 (つづき)</p>	<p>3 西九州新幹線（武雄温泉～長崎）に関すること</p> <p>(1) 着実な整備に向けた関係省庁、関係国会議員等への要望活動及び県、関係市、関係団体等との相互連絡調整</p> <p>(2) 市民への広報、啓発活動</p> <p>(3) 新幹線建設工事に係る関係機関等との協議・調整</p> <p>【西九州新幹線（武雄温泉～長崎）の概要】</p> <p>ア 建設主体 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構</p> <p>イ 計画概要（武雄温泉～長崎間） 延長：約66km 事業費：約6,197億円（肥前山口～武雄温泉間の複線化を含む） 線路規格：標準軌（フル規格） 事業期間：平成24年度～令和7年度</p> <p>ウ 進捗状況（西九州新幹線（武雄温泉～長崎）全体） 進捗率（事業費ベース）：約95%（令和4年度末見込み）</p> <p>エ 主な経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和48年11月 整備計画決定 ・平成24年6月 工事実施計画（その1）認可（武雄温泉・長崎間）（FGT方式） 【用地・土木構造物】 ・平成28年3月 九州新幹線（西九州ルート）の開業のあり方に係る6者合意（武雄温泉駅における対面乗換方式） ・令和4年9月 西九州新幹線 開業

3 所管事務の現況等



3 所管事務の現況等

課、室等	所 管 事 務 の 現 況
<p>まちなか事業推進室</p>	<p>1 「まちなか再生」に関すること</p> <p>(1) 目的 歴史的な文化や伝統に培われた「まちなか」の賑わいの再生を図るため、5つのエリア（「新大工」、「中島川・寺町・丸山」、「浜町・銅座」、「館内・新地」、「東山手・南山手」）の個性や魅力の顕在化などを進めるための整備やソフト事業を市民などと連携しながら進める。</p> <p>(2) 計画の構成</p> <p>①エリアの魅力づくり（地域の特性に応じた魅力の向上）</p> <p>○新大工エリア 【まちづくりの方針】商店街・市場を中心としたふだん着のまち 【主な取組み】商店街等賑わい創出支援、片淵線（新大工工区）整備など</p> <p>○中島川・寺町・丸山エリア 【まちづくりの方針】和のたたずまいと賑わいの粋なまち 【主な取組み】まちなみ整備、歳時の顕在化など</p> <p>○浜町・銅座エリア 【まちづくりの方針】長崎文化を体感し、発信する賑わいのまち 【主な取組み】市街地再開発事業、銅座川プロムナード整備など</p> <p>○館内・新地エリア 【まちづくりの方針】中国文化に触れ、食を楽しむまち 【主な取組み】土神堂前公園整備、新地町稲田町線整備など</p> <p>○東山手・南山手エリア 【まちづくりの方針】異国情緒あふれる国際交流のまち 【主な取組み】文化財保存整備（旧長崎英国領事館など）、旧浪平小学校跡地広場整備など</p>

3 所管事務の現況等

課、室等	所 管 事 務 の 現 況
まちなか事業推進室 (つづき)	<p>②軸づくり（回遊性を高める環境づくり） 【方向性】 「まちなか軸」を基軸とした各エリア間の回遊性を高める環境の整備 【主な取組み】 回遊路の整備、情報発信など</p> <p>③地域力によるまちづくり 【方向性】 地域や市民が、企業・行政・NPO等の多様な組織と連携を図りながら行う 「まちの賑わい活動」に対し支援する。 【主な取組み】 まちなか賑わいづくり活動支援事業 まちぶらプロジェクト認定事業 町家の活用 公共空間を活用した社会実験</p> <p>2 中心市街地活性化基本計画（第2期）に関すること</p> <p>(1) 認定日 令和2年3月30日</p> <p>(2) 計画期間 令和2年4月から令和7年3月まで（5年間）</p> <p>(3) エリア面積 325ha</p> <p>(4) 基本方針</p> <p>ア 雇用環境の充実</p> <p>イ 交流の産業化の推進</p> <p>ウ 暮らしやすさを実感できるまちづくりの推進</p> <p>(5) 計画事業 80事業</p>

3 所管事務の現況等

課、室等	所 管 事 務 の 現 況
<p>景観推進室</p>	<p>1 景観の形成に関すること</p> <p>(1) 景観形成重点地区 市全域の景観計画区域の内、特に景観形成が必要な7地区を重点地区に指定し、地域の特徴を活かした景観づくりを推進するもの。 東山手・南山手地区、中島川・寺町地区、館内・新地地区、平和公園地区、外海地区、深堀地区、高島北溪井坑跡地区</p> <p>(2) 景観重要建造物 良好な景観形成に重要な建造物を指定するもの。 指定件数 20件（令和5年3月末現在）</p> <p>(3) 建築行為等に係る景観の届出・通知 民間の大規模な建築物の建築行為等に伴う届出及び公共事業に伴う通知 令和4年度届出件数：一般地区91件、景観形成重点地区38件、開発行為等0件 公共事業（通知）120件 合計：249件</p> <p>(4) 公共事業や大規模建築物等の総合的なデザイン調整 ア 長崎駅周辺エリアデザイン調整会議 イ ながさきデザイン会議 ウ ながさきデザインアドバイザー エ 景観専門監</p> <p>2 公共掲示板に関すること</p> <p>(1) ふれあい掲示板：設置台数59基（内、合併旧7町20基） 設置台数59基（内、合併旧7町20基）</p>

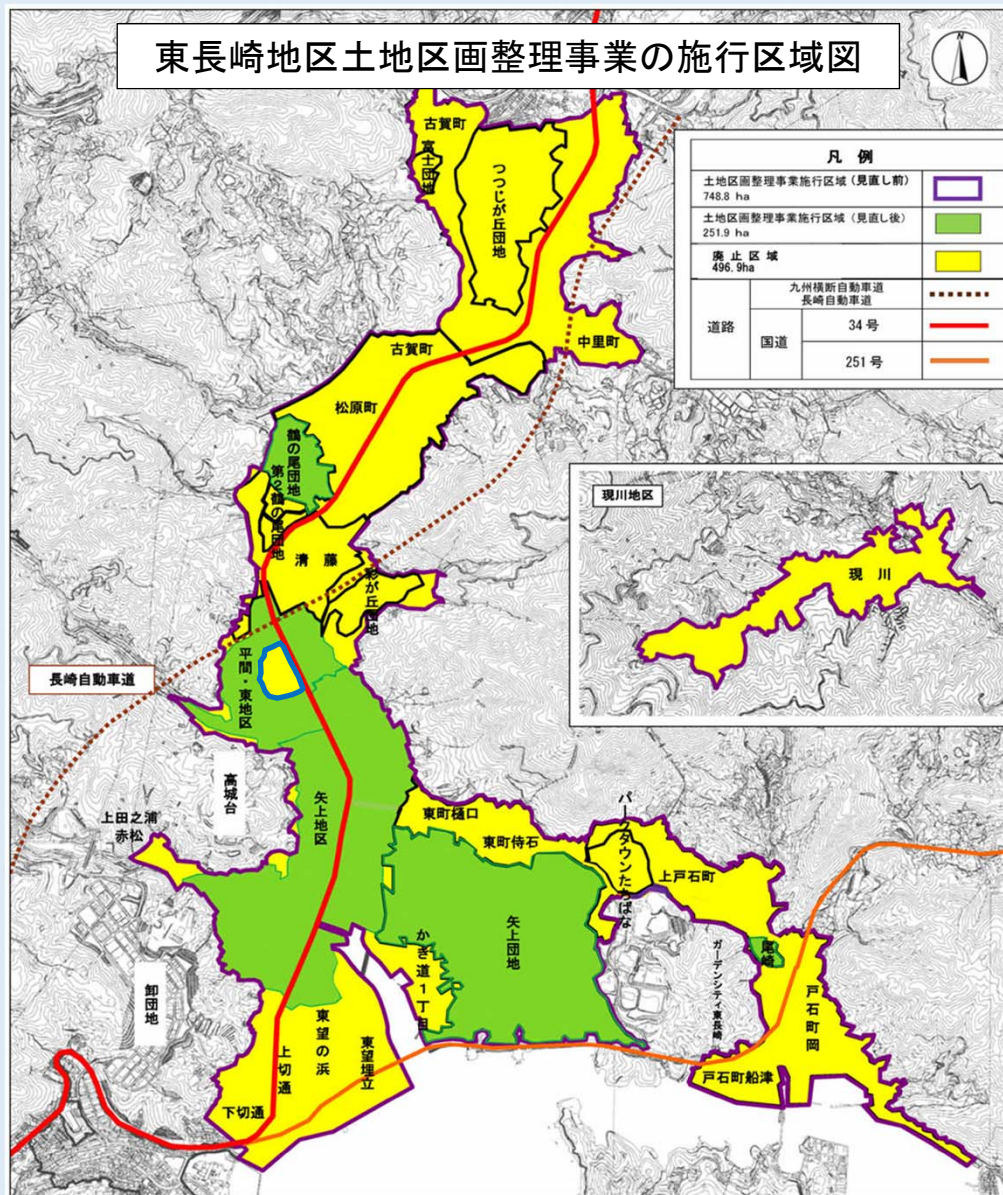
3 所管事務の現況等

課、室等	所 管 事 務 の 現 況
景観推進室 (つづき)	<p>3 屋外広告物に関すること</p> <p>(1) 屋外広告物の設置に係る許可：許可 492件（令和4年度）</p> <p>(2) 違反広告物除却推進（令和2年4月1日見直し） 市民からの違反広告物の通報により、違法な簡易広告物の除却を行うもの。</p> <p>4 環長崎港夜間景観向上基本計画に係る夜間景観の整備に関すること 「遠景の夜景みがき」と「中・近景の夜間景観づくり」の2つの視点で夜間景観の向上を図るもの</p> <p>5 歴史的風致の維持及び向上に係る事業の推進及び総合調整に関すること</p> <p>(1) 長崎市歴史的風致維持向上計画 地域固有の歴史・伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史的建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成された良好な市街地の環境である「歴史的風致」の維持及び向上を図るもの。 認定日：令和2年3月24日 計画期間：令和2年度～令和11年度 重点区域：東山手・南山手区域（約80ha） 地区の基本構想となるランドデザインを令和3年11月に作成</p> <p>6 都市サインの整備に関すること（令和5年3月末現在） 誘導サイン 歩行者系279基、自動車系29基 案内サイン 案内サイン36箇所</p>

3 所管事務の現況等

課名	所 管 事 務 の 現 況										
東長崎土地区画 整理事務所	<p>1 東長崎地区の土地区画整理事業施行区域の見直しに関すること</p> <p>(1) 趣旨</p> <p>東長崎地区の土地区画整理事業施行区域748.8haの見直しを行い、長期未着手区域等の496.9haを廃止し、長崎市及び組合・個人が施行する土地区画整理事業の251.9haへ施行区域を縮小したものの。</p> <p>【見直しの背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢等の変化に伴う土地区画整理事業の必要性の変化 ・未着手区域における長期に渡る建築制限等による影響 <p>(2) これまでの経緯</p> <table border="1" data-bbox="631 810 1720 1118"> <thead> <tr> <th>年 月</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S 38. 4</td> <td>旧東長崎町編入</td> </tr> <tr> <td>S 50.12</td> <td>土地区画整理事業の都市計画決定（面積714.9ha）</td> </tr> <tr> <td>H 13. 1</td> <td>土地区画整理事業の都市計画変更（面積748.8ha）</td> </tr> <tr> <td>R 2. 3</td> <td>土地区画整理事業施行区域の都市計画変更（面積251.9ha）</td> </tr> </tbody> </table>	年 月	内 容	S 38. 4	旧東長崎町編入	S 50.12	土地区画整理事業の都市計画決定（面積714.9ha）	H 13. 1	土地区画整理事業の都市計画変更（面積748.8ha）	R 2. 3	土地区画整理事業施行区域の都市計画変更（面積251.9ha）
年 月	内 容										
S 38. 4	旧東長崎町編入										
S 50.12	土地区画整理事業の都市計画決定（面積714.9ha）										
H 13. 1	土地区画整理事業の都市計画変更（面積748.8ha）										
R 2. 3	土地区画整理事業施行区域の都市計画変更（面積251.9ha）										

3 所管事務の現況等



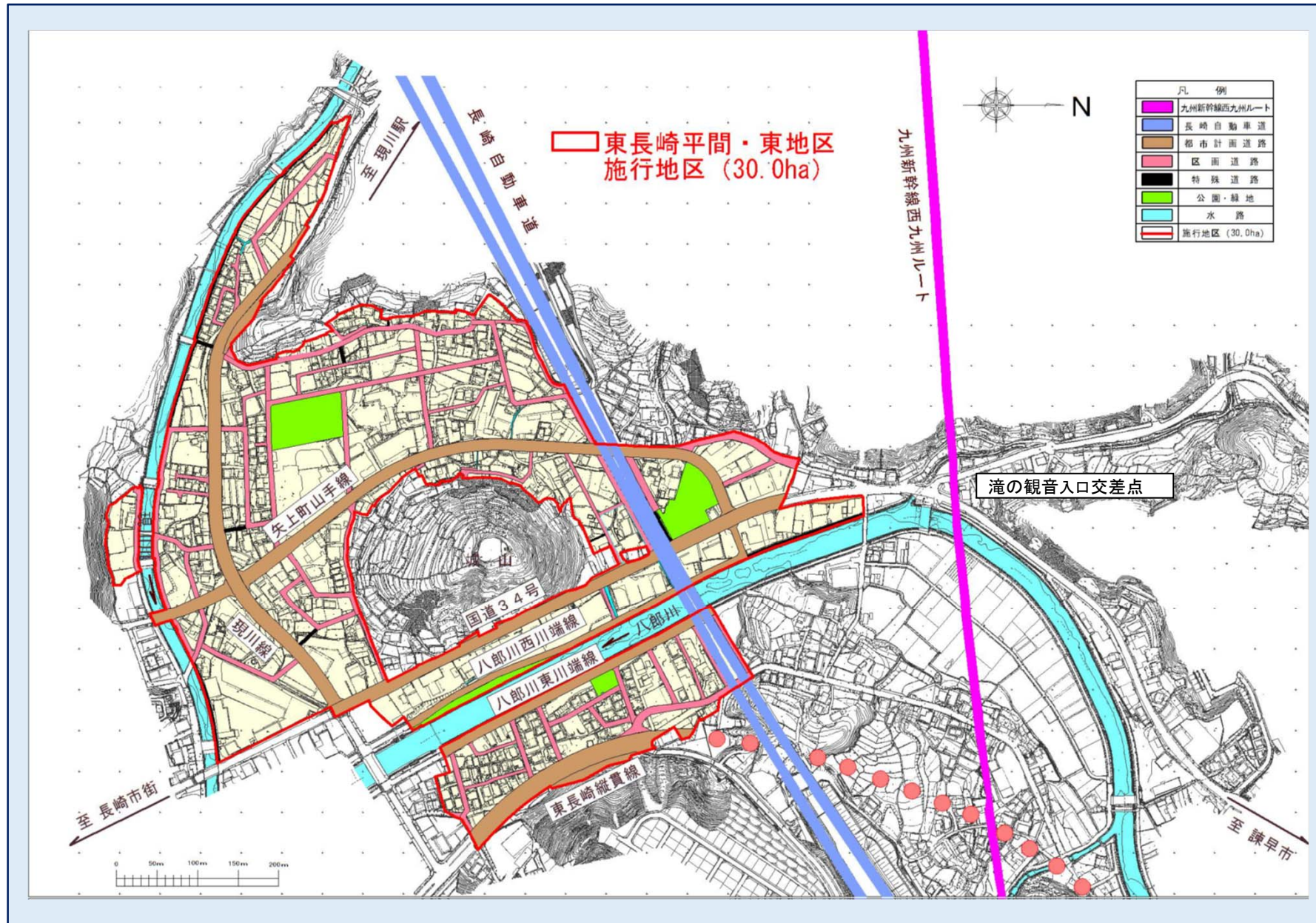
3 所管事務の現況等

課名	所 管 事 務 の 現 況																						
東長崎土地区画 整理事務所 (つづき)	<p>2 東長崎平間・東地区土地区画整理事業に関すること</p> <p>(1) 趣旨</p> <p>東長崎平間・東地区の健全かつ良好な住環境を有する住宅地を形成するため、施行地区内の地権者から、応分の土地の提供を受ける「減歩」により土地を確保のうえ、道路、公園等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地利用の増進を図るもの。</p> <p>(2) 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="640 644 1733 1321"> <thead> <tr> <th data-bbox="640 644 904 703">項 目</th> <th data-bbox="904 644 1733 703">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="640 703 904 799">事業名称</td> <td data-bbox="904 703 1733 799">長崎都市計画(長崎国際文化都市建設計画)事業 東長崎平間・東地区土地区画整理事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 799 904 858">施行地区</td> <td data-bbox="904 799 1733 858">長崎市矢上町、平間町、東町の各一部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 858 904 917">施行面積</td> <td data-bbox="904 858 1733 917">30.0ha</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 917 904 976">施行期間</td> <td data-bbox="904 917 1733 976">平成14年度～令和8年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 976 904 1035">総事業費</td> <td data-bbox="904 976 1733 1035">110億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 1035 904 1094">減歩率</td> <td data-bbox="904 1035 1733 1094">22.55%(平均)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 1094 904 1153">権利者数</td> <td data-bbox="904 1094 1733 1153">448人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 1153 904 1212">整理前筆数</td> <td data-bbox="904 1153 1733 1212">1,452筆</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 1212 904 1272">換地計画認可日</td> <td data-bbox="904 1212 1733 1272">令和4年12月19日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 1272 904 1321">換地処分公告日</td> <td data-bbox="904 1272 1733 1321">令和5年3月24日</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	内 容	事業名称	長崎都市計画(長崎国際文化都市建設計画)事業 東長崎平間・東地区土地区画整理事業	施行地区	長崎市矢上町、平間町、東町の各一部	施行面積	30.0ha	施行期間	平成14年度～令和8年度	総事業費	110億円	減歩率	22.55%(平均)	権利者数	448人	整理前筆数	1,452筆	換地計画認可日	令和4年12月19日	換地処分公告日	令和5年3月24日
項 目	内 容																						
事業名称	長崎都市計画(長崎国際文化都市建設計画)事業 東長崎平間・東地区土地区画整理事業																						
施行地区	長崎市矢上町、平間町、東町の各一部																						
施行面積	30.0ha																						
施行期間	平成14年度～令和8年度																						
総事業費	110億円																						
減歩率	22.55%(平均)																						
権利者数	448人																						
整理前筆数	1,452筆																						
換地計画認可日	令和4年12月19日																						
換地処分公告日	令和5年3月24日																						

3 所管事務の現況等

課名	所 管 事 務 の 現 況																																			
東長崎土地区画 整理事務所 (つづき)	<p>(3) 進捗状況</p> <p>ア 進捗率(事業費ベース) 99.3%(令和4年度末見込み)</p> <p>イ 主な事業の進捗状況</p> <table border="1" data-bbox="667 564 1910 1050"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種 別</th> <th rowspan="2">事業計画</th> <th colspan="2">進捗状況(令和4年度末)</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路整備工事 (都市計画道路)</td> <td>3,225m</td> <td>3,225m</td> <td>100.0%</td> <td>東長崎縦貫線等 6路線</td> </tr> <tr> <td>道路整備工事 (区画道路等)</td> <td>6,639m</td> <td>6,639m</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水路整備工事</td> <td>414m</td> <td>414m</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公園整備工事</td> <td>9,712㎡</td> <td>9,712㎡</td> <td>100.0%</td> <td>街区公園3箇所、緑地1箇所</td> </tr> <tr> <td>建物等移転</td> <td>213棟</td> <td>213棟</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 今後の事業スケジュールについて(予定) 令和5年度 清算金交付・徴収、清算金台帳等関係資料作成、国土調査法申請書等作成</p>				種 別	事業計画	進捗状況(令和4年度末)		備 考	実績	進捗率	道路整備工事 (都市計画道路)	3,225m	3,225m	100.0%	東長崎縦貫線等 6路線	道路整備工事 (区画道路等)	6,639m	6,639m	100.0%		水路整備工事	414m	414m	100.0%		公園整備工事	9,712㎡	9,712㎡	100.0%	街区公園3箇所、緑地1箇所	建物等移転	213棟	213棟	100.0%	
種 別	事業計画	進捗状況(令和4年度末)		備 考																																
		実績	進捗率																																	
道路整備工事 (都市計画道路)	3,225m	3,225m	100.0%	東長崎縦貫線等 6路線																																
道路整備工事 (区画道路等)	6,639m	6,639m	100.0%																																	
水路整備工事	414m	414m	100.0%																																	
公園整備工事	9,712㎡	9,712㎡	100.0%	街区公園3箇所、緑地1箇所																																
建物等移転	213棟	213棟	100.0%																																	

3 所管事務の現況等



3 所管事務の現況等

課名	所 管 事 務 の 現 況														
東長崎土地区画 整理事務所 (つづき)	<p>3 東長崎地区の都市計画道路に関すること</p> <p>(1) 趣旨</p> <p>東長崎地区において、東長崎縦貫線をはじめとする都市計画道路を整備するもの。</p> <table border="1" data-bbox="640 502 1738 1072"> <thead> <tr> <th data-bbox="640 502 831 576">年 月</th> <th data-bbox="831 502 1738 576">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="640 576 831 649">S 42.9</td> <td data-bbox="831 576 1738 649">都市計画道路の決定(東長崎縦貫線ほか8路線)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 649 831 722">S 50.12</td> <td data-bbox="831 649 1738 722">都市計画道路の追加(八郎川東・西川端線の2路線)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 722 831 796">H 13.16</td> <td data-bbox="831 722 1738 796">都市計画道路の追加(東町線、平間町古賀町線の2路線)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 796 831 869">H 25.4</td> <td data-bbox="831 796 1738 869">都市計画道路の変更(矢上町山手線及び八郎川西川端線)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 869 831 943">H 26.11</td> <td data-bbox="831 869 1738 943">都市計画道路の変更(八郎川東川端線)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 943 831 1072">H 28.12</td> <td data-bbox="831 943 1738 1072"> 都市計画道路の追加(つつしが丘西線) " の変更(東長崎縦貫線ほか4路線) " の廃止(間の瀬線ほか3路線) </td> </tr> </tbody> </table>	年 月	内 容	S 42.9	都市計画道路の決定(東長崎縦貫線ほか8路線)	S 50.12	都市計画道路の追加(八郎川東・西川端線の2路線)	H 13.16	都市計画道路の追加(東町線、平間町古賀町線の2路線)	H 25.4	都市計画道路の変更(矢上町山手線及び八郎川西川端線)	H 26.11	都市計画道路の変更(八郎川東川端線)	H 28.12	都市計画道路の追加(つつしが丘西線) " の変更(東長崎縦貫線ほか4路線) " の廃止(間の瀬線ほか3路線)
年 月	内 容														
S 42.9	都市計画道路の決定(東長崎縦貫線ほか8路線)														
S 50.12	都市計画道路の追加(八郎川東・西川端線の2路線)														
H 13.16	都市計画道路の追加(東町線、平間町古賀町線の2路線)														
H 25.4	都市計画道路の変更(矢上町山手線及び八郎川西川端線)														
H 26.11	都市計画道路の変更(八郎川東川端線)														
H 28.12	都市計画道路の追加(つつしが丘西線) " の変更(東長崎縦貫線ほか4路線) " の廃止(間の瀬線ほか3路線)														

3 所管事務の現況等

課名	所 管 事 務 の 現 況				
東長崎土地区画 整理事務所 (つづき)	(2) 整備状況				
	路線名	幅員	延長	事業期間	進捗率
	①東長崎縦貫線	22m	2,970m	S45～H12	整備済
		16.5m	300m	H14～R8	整備済
			700m	H28～R7	69.7%
			1,140m	R5～R7	R5～
			1,360m	—	未着手
	計	6,470m			
	②戸石線	16m	490m	S53～R5	整備済
	③切通中野線	11.5m	6,230m	—	(国土交通省) 整備済
		22.0m	410m	—	(長崎市) 未着手
		計	6,640m		
	④古賀駅前線	12m	460m	R5～R7	R5～
	⑤つつじが丘西線	10m	620m	R3～R7	2.6%
⑥現川線	12～16m	1,010m	S53～R8	整備済	
⑦中尾線	12m	990m	S53～R5	整備済	
⑧矢上町山手線	12～14m	2,210m	S53～R8	整備済	
⑨八郎川東川端線	12.5m	1,180m	S53～R8	整備済	
⑩八郎川西川端線	8m	1,930m	S53～R8	整備済	

3 所管事務の現況等

課名	所管事務の現況			
東長崎土地区画整理事務所 (つづき)	4 東長崎地区都市基盤施設整備事業に関すること			
	(1) 趣旨			
	東長崎地区土地区画整理事業の廃止区域において、良好な居住環境の創出を図るため、土地区画整理事業の手法に代わり、道路や公園などの都市基盤を整備するもの。			
	(2) 事業内容			
	箇所名	事業期間	令和5年度	
			事業内容	当初予算額(千円)
	東長崎縦貫線(2工区)	H28～R7	道路改良工事、橋梁下部工事、上水道管移設等	259,000
	東長崎縦貫線(3～4工区)	R5～R7	測量設計委託等	33,200
	つつじが丘西線	H30～R7	用地買収、測量設計委託、水路改修	49,200
	古賀駅前線	R5～R7	測量設計委託等	20,200
	(仮称)松原公園	未定	—	—
	長崎街道清藤公園	令和4年度完成	—	—
	長崎街道中里ふれあい公園	令和2年度完成	—	—
	上切通地区生活道路	令和元年度完成	—	—
	現川森の丘公園	平成29年度完成	—	—
	現川地区生活道路	平成28年度完成	—	—
	古賀地区生活道路	平成26年度完成	—	—
	平間地区生活道路	平成26年度完成	—	—
	※令和5年度当初予算額は、補助、単独の合計額。			
	※補助 地方創生道整備推進交付金 50%(補助対象額 319,900千円)			

3 所管事務の現況等

